

3)令和5年度の点検結果(愛媛県)

< 橋梁の判定区分 >

◆道路橋の点検結果

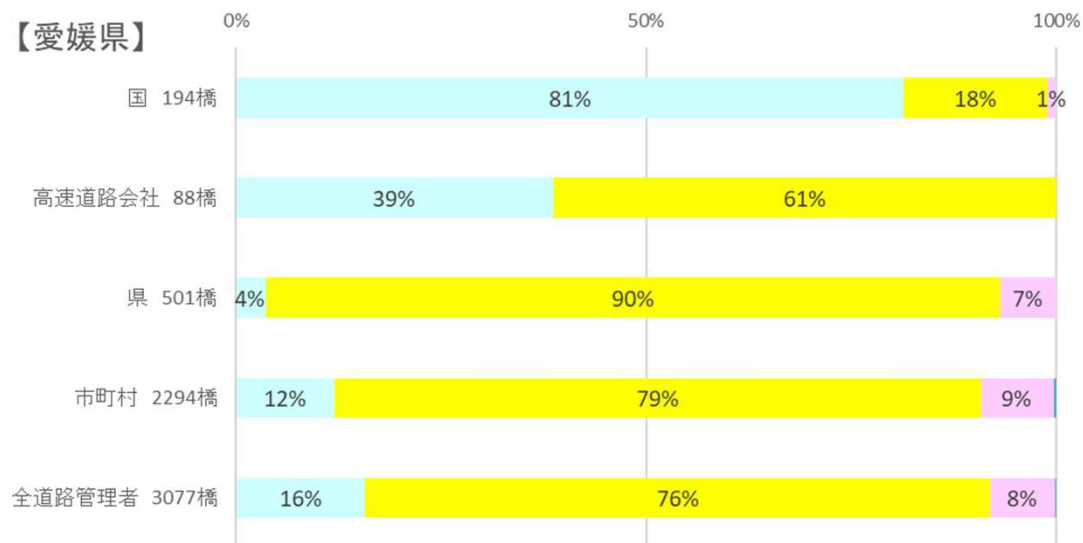
愛媛県		令和5年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		194	158	34	2	0
高速 道路 会社	西日本	75	22	53	0	0
	本州四国連絡	13	12	1	0	0
県		501	18	449	34	0
市町村		2,294	275	1,808	206	5
計		3,077	485	2,345	242	5

○橋梁では、愛媛県（全道路管理者）における判定区分の割合は、

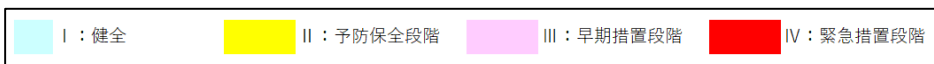
- I 16%
- II 76%
- III 8%
- IV 0.2%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【愛媛県】



* 「道路メンテナンス会議調べ」（令和6年3月末時点）
 * 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



3)令和5年度の点検結果(四国全体)

< 橋梁の判定区分 >

◆道路橋の点検結果

四国全体		令和5年度 点検数	点検結果			
			I	II	III	IV
国		542	398	105	39	0
高速 道路 会社	西日本	252	76	176	0	0
	本州四国連絡	28	17	11	0	0
県		1,495	98	1,259	138	0
市町村		6,879	1,091	5,235	541	12
計		9,196	1,680	6,786	718	12

○橋梁では、四国全体（全道路管理者）

における判定区分の割合は、

- I 18.3%
- II 73.8%
- III 7.8%
- IV 0.1%

判定区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【四国全体】



* 「道路メンテナンス会議調べ」 (令和6年3月末時点)

* 管理施設数は撤去済・廃止済等の施設は除く



3) 三巡目点検計画(R6~R10) 愛媛県

◆道路橋の点検計画

(左：橋梁数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	906	149	16%	201	22%	173	19%	189	21%	194	21%	
高速 道路 会社	西日本	409	45	11%	55	13%	97	24%	137	33%	75	18%
	本州四国連絡	47	9	19%	11	23%	10	21%	4	9%	13	28%
県	2,700	586	22%	588	22%	527	20%	521	19%	487	18%	
市町	8,956	1,749	20%	2,044	23%	1,925	21%	1,670	19%	1,564	17%	
計	13,018	2,538	19%	2,899	22%	2,732	21%	2,521	19%	2,333	18%	

◆トンネルの点検計画

(左：トンネル数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	57	13	23%	14	25%	9	16%	11	19%	10	18%	
高速 道路 会社	西日本	69	15	22%	21	30%	5	7%	12	17%	16	23%
	本州四国連絡	3	1	33%	0	0%	1	33%	1	33%	0	0%
県	175	38	22%	35	20%	38	22%	38	22%	26	15%	
市町	54	1	2%	4	7%	17	31%	7	13%	25	46%	
計	358	68	19%	74	21%	70	20%	69	19%	77	22%	

◆道路附属物等の点検計画

(左：道路附属物等数 右：比率)

管理者	管理施設数	点検計画										
		令和6年度 (2024)		令和7年度 (2025)		令和8年度 (2026)		令和9年度 (2027)		令和10年度 (2028)		
国	264	22	8%	12	5%	174	66%	28	11%	28	11%	
高速 道路 会社	西日本	138	11	8%	52	38%	21	15%	29	21%	26	19%
	本州四国連絡	5	0	0%	2	40%	3	60%	0	0%	0	0%
県	123	21	17%	22	18%	31	25%	24	20%	25	20%	
市町	40	2	5%	26	65%	4	10%	3	8%	5	13%	
計	570	56	10%	114	20%	233	41%	84	15%	84	15%	

* 「道路メンテナンス会議」調べ（令和6年9月末時点）

* 予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある

* 管理施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により管理施設数と点検数が一致しない場合がある